

平成29年2月1日から コンビニ交付が始まります。



塩竈市では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機（多機能端末）から各種証明書を取得できるサービス（コンビニ交付）を開始します。

昨年12月現在で294の市町村がサービスを実施しており、塩竈市は県内で8番目となります。

利用時間	午前6時30分～午後11時00分 ※12月29日～1月3日・メンテナンス時を除く
利用場所	全国約5万店舗のコンビニ等の店舗 セブンイレブン・ファミリーマート・サークルKサンクス ローソン・ミニストップ（H29/2末より全店舗で取得可能） 等のマルチコピー機設置店。
取得できる証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し ※転出・亡くなった方の住民票は取得できません。 ・印鑑登録証明書 ・戸籍謄本・抄本 ※本籍地が塩竈市の方のみ。 ・課税・非課税（所得）証明書
利用にあたり必要なもの	マイナンバーカード（個人番号カード） （利用者証明用電子証明書が格納されたもの） ※住民基本台帳カード・印鑑登録証・市民カードは利用できません。

こんなに便利になります！

いつでも

- 市役所の休みの日や閉庁後に。
- 出勤前や仕事終わりに。

どこでも

- 勤務先の近くのコンビニで。
- 帰省先・出張先のコンビニで。

簡単に

- 簡単な画面操作で取得できます（申請書の記入不要）。



問合せ

塩竈市市民総務部市民安全課窓口係

☎022-355-6494